

令和7年度 事業計画

社会福祉法人 土佐希望の家

- ・土佐希望の家 医療福祉センター
- ・幡多希望の家 医療福祉センター

【社会福祉法人 土佐希望の家の理念】

社会福祉法人土佐希望の家は利用者の生命、人間としての尊厳、及び権利を尊重し、良質な医療と豊かな暮らしを提供します。

【幡多希望の家の理念】

私たちは、利用者の人格を重んじ、如何に障害が重くとも人としての成長・発達の可能性を信じ、その実現に努めます。

私たちは、家族的雰囲気大切に、笑顔を絶やさず、日々明るい生活を利用者と共に過ごします。

私たちは、第三者・利用者の心の声に、いつも謙虚に耳を傾け、日々の業務改善と資質の向上に努めます。

私たちは、この施設を地域の福祉資源として活かし、地域の発展に努めます。

【私たちの行動指針】(平成 19 年2月 15 日 土佐希望の家 職員一同)

私たちは、土佐希望の家の理念を実現するため、次のとおり行動することを誓約します。

- ① 人間としての基本的マナーを身につけるように努めます。
- ② 規則や時間を守ります。
- ③ 協調性を重んじて行動します。
- ④ 人に対して誠実であるように努めます。
- ⑤ 技術や知識の向上に努めます。
- ⑥ 反省心を持ち、謙虚であるように努めます。
- ⑦ 自発的に物事に取り組みます。

【2025 年度の方針】

1. 理念・行動指針を徹底する。
 - ・(社福)土佐希望の家の理念、幡多希望の家の理念及び私たちの行動指針を徹底し、(社福)土佐希望の家の職員としての誇りと責任をもって行動する。
2. 報告・連絡・相談を一層徹底する。
 - ・報告・連絡・相談を確実にし、情報の共有を徹底する。
3. 各種懸案事項に、組織体制で取り組む。
 - (1)ガバナンス(統治、組織管理等)の確立(継続:重点取組)
 - (2)施設の移転改築への取り組み(継続:重点取組)
 - (3)在宅支援事業の在り方、展開(継続:重点取組)
 - (4)不適切な行為等の発生防止とより良いケアの実現(継続:重点取組)
 - (5)災害対策の充実(継続:重点取組)
 - (6)人材の確保と育成・定着(新規:重点取組)

目次

社会福祉法人土佐希望の家の理念

私たちの行動指針

2025 年度の方針(事業計画及び予算)

第1章 法人・施設の概要

1-1 土佐希望の家 医療福祉センター、幡多希望の家 医療福祉センターの概要……………5

1-2 社会福祉法人土佐希望の家 理事会・評議員会(予定)……………6

第2章 令和7年度事業計画

2-1 社会福祉法人土佐希望の家 令和7年度に向けて

1. ガバナンス(統治、組織管理等)の確立……………8

2. 医師確保……………8

3. 施設の移転改築への取り組み……………8

4. 職員のスキルアップ【研修計画の策定と実施】……………9

5. 在宅支援事業の在り方、展開……………9

6. 健全経営に向けた取り組み……………9

7. 不適切な行為等の発生を防止するとともに、より良いケアの実現への継続した取り組み……………10

8. 新型コロナウイルスを含めた感染防止対策に取り組む。……………10

9. 災害対応の充実……………10

10. 人材の確保と育成・定着……………10

2-2 医務部・診療部

薬剤科……………10

リハビリ科……………11

検査科……………11

栄養科・給食科……………11

2-3 看護生活支援部

土佐希望の家 医療福祉センター ……12

幡多希望の家 医療福祉センター ……12

2-4 総務部

土佐希望の家 医療福祉センター 総務課……………13

幡多希望の家 医療福祉センター 総務課……………13

2-5 在宅支援部

土佐希望の家 医療福祉センター 通所課……………13

土佐希望の家 医療福祉センター 相談支援課 ……13

重症心身障害児者・医療的ケア児支援センターきぼうのわ……………14

幡多希望の家 医療福祉センター 多機能型事業所さくらんぼ……………14

幡多希望の家 医療福祉センター 通園センターつくしんぼ(障害児通所支援:発達障害児(多機能型))……………14

幡多希望の家 医療福祉センター 相談支援センター……………14

第3章 令和6年度決算見込・令和7年度予算

3-1 法人全体資金収支計算書及び事業活動計算書……………16

3-2 土佐希望の家拠点区分資金収支予算書及び事業活動予算書……………18

3-3 幡多希望の家拠点区分資金収支予算書及び事業活動予算書……………20

第4章 法人・施設の沿革

4-1 沿革と歴代理事長・施設長……………23

第1章 法人・施設の沿革と概要

1-1 土佐希望の家 医療福祉センター、幡多希望の家 医療福祉センターの概要

1)施設名称ならびに所在地:土佐希望の家 医療福祉センター〒783-0022 高知県南国市小籠 107 番地

幡多希望の家 医療福祉センター〒788-0782 高知県宿毛市平田町中山 867 番地

2)設置・経営主体:社会福祉法人 土佐希望の家 〒783-0022 高知県南国市小籠 107 番地

〒788-0782 高知県宿毛市平田町中山 867 番地

3)事業及び定員

●土佐希望の家 医療福祉センター

① 入所施設:医療型障害児入所施設・療養介護 定員 142 名(うち短期入所を6名で運用)

② 外来診療:小児科・内科・リハビリテーション科

③ 通所施設:生活介護 定員 20 名、

放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援事業 定員5名(多機能型)

④ 在宅支援:相談支援事業、障害児等療育支援事業

●幡多希望の家 医療福祉センター

① 入所施設:医療型障害児入所施設・療養介護 定員 51 名(うち短期入所を2名で運用)

② 外来診療:小児科・内科・リハビリテーション科

③ 通所施設:生活介護・放課後等デイサービス・児童発達支援(重心児)定員 10 名(多機能型)

放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援事業(発達障害児)定員各 10 名

④ 在宅支援:相談支援事業、障害児等療育支援事業

4)提供するサービス(両施設共通)

① 入所利用

a) 入所利用:重複障害のある方々(重症心身障害児者)が生活しています。

b) 短期入所:ご家庭の都合で一時的に介護することが難しくなったときなどに利用できます。

② 外来診療

a) 外来診療:小児期に発症した心身疾患や育て方が難しいと感じられるお子さんなどを対象とした外来診療を行っています。

- ・ 小児科、内科、リハビリテーション科があります。
- ・ 重症心身障害(呼吸・運動機能・筋緊張のコントロールなど)
- ・ 発達障害(知能・発達の支援、リハビリ、心理テスト、経過のフォローなど)
- ・ 自閉症
- ・ 栄養指導
- ・ 摂食機能療法
- ・ 身体障害者手帳及び車椅子や装具の意見書、診断書の作成

b) リハビリ訓練:発達に遅れや偏りのある子どもの訓練・指導と家族支援を行っています。

③ 通所利用

a) 生活介護:日中の日常生活の支援を行っています。

b) 放課後等デイサービス:就学中の障害児を対象に、放課後や夏休み等の学校休業日に生活能力向上のために必要な支援を行います。

c) 児童発達支援:障害のある未就学児向けのデイサービスです。

④ 在宅支援

a) 相談支援事業:地域で安心して生活していただくために必要なサービスを利用できるよう支援を行っています。
また、「サービス等利用計画」作成のほか、様々な相談対応を行っています。

b) 保育所等訪問支援事業:障害児を受け入れている保育所等の職員への指導等を行っています。

c) 障害児等療育支援事業:障害児及びその家族の地域生活を支援するため、専門の職員が指導や支援を行います。保育所や学校など、関係機関からの相談にも応じています。

5)職員数(令和7年4月1日見込)

入所(短期入所含む)事業						在宅支援事業		
	土佐	幡多		土佐	幡多		土佐	幡多
医師	5(29)	1 (10)	事務職員	9	6	看護師	2	2
薬剤師	1(2)	1	調理員	8(8)	3(1)	准看護師	2	(1)
看護師	48(1)	21	車両員 管理員	1 0	0 1(1)	生活支援員 【うち保育士】	10(2) 【2】	6 【0】
准看護師	13(1)	2 (1)	看護助手 病棟助手	4 0	0 2(2)	児童指導員	8 (兼務)	3
PT	5	2				保育士	2 (兼務)	1
OT	2	2						
ST	3	(1)	訓練助手	0		車両員	0(2)	
管理栄養士	2	1	家政員	3(4)	1(2)	送迎介助員		(2)
栄養士	2	2				相談支援専門員	2	1
臨床検査技師	2	1	事務当直員	0 (3)	(2)	相談支援員	1	0
生活支援員 【うち保育士】	69(6) 【19】	21(1) 【2】	環境整備員 清掃員	3 0	0 1(2)			
小 計				180(54)	68(23)	小 計	17(4)	13(3)
合 計							197(58)	81(26)
総合計							278(84)	

()は外数

1-2 社会福祉法人 土佐希望の家 理事会、評議員会、評議員選任・解任委員会(予定)

1)理事会、評議員会等の実施及び議題等

① 理事会の開催予定

開催年月日	議 題
令和7年6月6日 13 時 30 分	・令和6年度事業報告について ・令和6年度決算について ・次期理事及び監事候補者の提案について ・次期評議員候補者の提案について ・次期評議員選任・解任委員の選任について
令和7年6月 22 日 15 時 30 分	・理事長、副理事長、常務理事の選定について
令和7年 12 月中旬 (予定)	・事業執行及び収支状況報告並びに決算見込みについて
令和8年3月中旬 (予定)	・令和8年度事業計画及び収支予算について

② 評議員会の開催予定

開催年月日	議 題
令和7年6月 22 日 10 時 00 分	・令和6年度決算について ・令和6年度事業報告について(報告事項) ・次期理事及び監事の選任について ・次期評議員候補者の提案について
令和7年 12 月下旬 (予定)	・事業執行及び収支状況報告並びに決算見込みについて
令和8年3月下旬 (予定)	・令和8年度事業計画及び収支予算について

③評議員選任・解任委員会

開催年月日	議 題
令和7年6月 22 日 13 時 30 分	・次期評議員候補者の選任について

第2章 令和7年度事業計画

2-1 社会福祉法人土佐希望の家令和7年度に向けて

1. ガバナンス(統治、組織管理等)の確立(継続:重点取組)

社会福祉法人制度改革では、法人としてのガバナンスの強化が指摘され、幡多希望の家では、連年赤字の解消等に向けて、有識者による運営検討委員会を設置、その諮問・答申では、「法人として十分な検討がなされないまま、責任の所在も明確にしてこなかったことが課題の一因」と指摘され、令和4年4月の法人合併後、諮問・答申への取組を進めてまいりました。(下表のとおり)

役職者には役割と責任が伴い、適切な運営には、職員にとって厳しいことも実行しなければなりません。合併4年目となる令和7年度は、各部署の適切な運営に向けて、引き続き、必要な見直しと体制の整備を図ってまいります。

幡多の給与改定は3年計画の最終年度となり、昨年度に引き続き、両センターの人材確保に向けて、初任給引き上げ等の給与改定を実施するため、「入所者の確保」「短期入所の積極的受入れ」「通所部門の赤字解消、児童発達部門の終了(他事業所への役割分担)」に向けて、さらなるガバナンスの構築に取り組みます。

(参考)社会福祉法人のガバナンスとは	【WAMNET:社会福祉法人の経営ガイドより】
①透明(適正な手続き)・公正(恣意的でなく正しい)な意思決定を行う仕組み【守りのガバナンス】	
②迅速・果敢な意思決定を行う仕組み	【攻めのガバナンス】

幡多希望の家 運営検討委員会 答申書(令和3年1月30日)への対応		
諮問事項	取り組み状況	
1. 単年度赤字の原因等についての調査分析	平成27年度～31年度(令和元年度)まで5年連続の赤字 現金預金・積立金の保有、施設運営に対する自覚、危機感の欠如 改善に向けた取組が不十分(47人の入所、通所の恒常的赤字、職員数過多)	
2. 赤字解消に向けた今後の施設運営と事業展開	①連年赤字の解消→利用者の確保、職員数の見直し ②資格手当のあり方、55歳昇給停止→独自手当廃止、55歳昇給停止導入 ③在宅支援事業の見直し→送迎のあり方、役割分担、費用対効果など 重心通所定員20人→多機能型10人、児童発達R7早期終了へ役割分担	
3. 取り組むべき課題と対策等に関する提言	課題1	施設の移転改築→軟弱地盤対策、利用者の環境改善、移転改築視野に経営改善への取組必須、概算費用18億円(多額の借入金返済の対策急務)
	課題2	医療費請求区分の適正化→利用者実態と医療費請求区分の整合確認
	課題3	研修計画の策定と実施→役職者の職責・法令順守等の研修、職員全体の研修体系の確立→土佐と合同の研修体系構築、相互の役職者研修実施
	課題4	医師確保の現状と方向性→常勤医師複数体制へ、非常勤医師の確保(幡多けんみん病院の公的支援等)、医師の働き方改革への対応(特例許可受諾)

2. 医師確保(継続)

医師確保は重症児者施設、医療型施設の生命線で、医師確保ができなければ施設は存続できません。両施設の安定した運営には、それぞれ常勤医師の増員が不可欠であり、法人全体で医師確保に取り組むとともに、各圏域の病院、大学等と連携し、医師に関する情報収集に努め常勤医師の確保に努めます。

3. 施設の移転改築への取り組み(継続:重点取組)

幡多希望の家は、平成9年の竣工以来28年目を迎えており、

- ①施設の老朽化と狭隘化が課題となっていること、
- ②地盤が軟弱で、のり面補修等の工事を行っているが、その後も地盤の劣化が進んでいること、

③南海トラフ地震への対策は、避難が困難な入所型施設は急務であること、などから、できるだけ早期に移転改築が必要となっています。

④移転改築に要する経費は約18億円が見込まれ、多額の借入金が必要となり、赤字部門の解消は必須で、併せて、全ての部門において費用対効果の検証など、経営改善が必要です。

引き続き、宿毛市又は四万十市での適地の確保、全部門の経営改善など、移転改築の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

4. 職員のスキルアップ【研修計画の策定と実施】(継続)

法人の研修委員会規定に基づき、日本重症児協会等、他団体の集合・Web研修も活用しつつ、両施設共通の職種別・階層別の研修体系を構築し、効果的・効率的な研修を実施してまいります。

昨年度から実施している看護師及び生活支援員の役職者の相互交流の研修を引き続き実施してまいります。

また、令和7年度より、人事評価制度を試行的に導入し、職員のスキルアップに取り組めます。

5. 在宅支援事業の在り方、展開(継続:重点取組)

在宅支援については、そのニーズと担うべき機関、採算見通しなど、事業ごとに、個別具体的に状況を把握して、実施の可否について判断することが必要です。

各事業のあり方については、現利用者への支援の継続を含め、関係市町村とも協議のうえ、展開を検討してまいります。

特に幡多希望の家医療福祉センターは、連年赤字の解消が必須であり、重心通所は定員減と多機能型への見直しで採算ベースとなりましたが、重心以外の通所は、利用者の半数が黒潮町、四万十市、土佐清水市からの遠方利用で、近隣事業所等への役割分担を図り、令和7年度早期の事業終了に取り組んでまいります。

6. 健全経営に向けた取り組み

(1) 共通業務の一元化(継続)

①入所・通所の各請求業務、②物品等の一括発注、③両拠点における入札手続きなど、可能な業務から順次、法人本部へ一元化を図ってまいります。

(2) 行政や守る会等との連携に努め、ニーズ把握に努める。

令和6年度中の両拠点におけるご逝去及び新入所は次のとおり。

在宅重症児者の状況把握とともに、入所者の確保と短期入所の積極的受入れに努めます。

		土 佐	幡 多
令和6年度 2月末実績	4/1 現在	133名	48名
	ご逝去	10名	3名
	新入所	7名	2名
計		130名	47名

令和 7年度 目 標		土 佐	幡 多
	入所	136名	49名
	短期 入所	5名以上	2名以上

(3) 幹部職員の事業活動(法人運営)への積極参加

- ①両拠点の役職者による法人方向性等の共通認識(法人本部会、施設運営会議、幡多幹部会)
- ②各種会議への積極的参加と議事録の作成・配布による協議内容の確認共有(虐待防止委員会、研修委員会等)

(4) 法人の諸規程に沿った適切な事務処理の徹底、組織としてのガバナンスの強化

規程に沿った適切な事務・事業の推進、決裁後の事務・事業執行の徹底

(5) 土地確保への取り組み

①土佐希望の家医療福祉センターの3病棟の老朽化・狭隘化対策、児童発達支援、障害者雇用など、新たな事業展開を念頭に、周辺土地の情報収集に努める。

②幡多希望の家医療福祉センターの移転改築先の土地確保に努める。

7. 不適切な行為等の発生を防止するとともに、より良いケアの実現への継続した取り組み (継続:重点取組)

- (1)虐待防止委員会に外部委員、保護者代表の参加(幡多)と定期的(2 カ月毎)開催。
「虐待防止チェックリスト」の集計結果や「いいケアしよう事例集」の活用。
職場内研修(OJT)を通じた「不適切な行為の発生防止」と「より良いケアの実現」への継続取組。
- (2)利用者の身体及び生活の状況に応じたサービス提供に努める。
- (3)リスクマネジメントに継続して取り組み、事故防止に努める。

8. 新型コロナウイルスを含めた感染防止対策への取り組み

- (1)感染対策委員会を中心に、利用される全ての方に感染防止対策を徹底する。
- (2)県や地域との感染情報の共有を行うとともに、職員への周知を図る。

9. 災害対策の充実(継続:重点取組)

- (1)BCPの見直しと災害時備蓄品の拡充(福祉避難所の役割を踏まえた水、毛布、ベッド、避難テント、大型災害時トイレの整備、備蓄品等の大幅拡充・整備、職員参集システムの導入、通信手段の確保等々)
- (2)防災訓練・研修の実施及び訓練内容の充実
 - ①防災訓練・研修の実施
 - ②地震、火災に加え、土砂災害及び水害等発生を想定した訓練の実施
 - ③土佐希望の家分校と共同のもと、福祉避難所の設置・運営訓練の実施

10. 人材の確保と育成・定着(新規:重点取組)

- (1)人材の育成については、令和7年度から人事評価制度を試行的に導入し、職員の目標設定・到達度を評価するとともに、評価者による評価のばらつきを均すよう取り組み、令和8年度の本格的導入に努めます。
- (2)教育・研修委員会による研修方針に基づき、各種研修に取り組み、人材育成と資質向上に努める。
- (3)初任給の大幅アップ、給料表の見直し等により、職員の処遇改善を図り、人材の確保・定着に努める。

2-2 医務部・診療部

薬剤科

【土佐希望の家医療福祉センター】

- (1)業務や確認方法について適宜見直しを行い、引き続き調剤過誤ゼロを目指す。
- (2)薬剤の出荷調整や医薬品の医療安全に関する行政通知、新薬等の情報を迅速に他部署と共有し、利用者の内服薬への影響を最小限に抑える。

【幡多希望の家医療福祉センター】

- 医薬品の適正使用を推進し、利用者の安全確保に努める(継続)
- (1)業務手順書に沿い、調剤ミスを起こさないよう安全対策の徹底に努める。
 - (2)医薬品の円滑な供給と適正管理を行う。

リハビリ科

【土佐希望の家医療福祉センター】

- (1)人員編成に伴う補助的業務の再分担・効率化をはかり、リハビリを円滑に実施できる体制の維持・向上に取り組む。
- (2)自己研鑽に励み、リハビリの充実をはかる。
- (3)リハビリ中の事故防止に努める。
- (4)発達障害児支援の拡充について、潜在ニーズ等の把握、支援内容の充実などに取り組む。

【幡多希望の家医療福祉センター】

施設利用者の方に対して、豊かな生活が送れるよう、それぞれの専門性を活かしたリハビリテーションの提供を行う

- (1)施設利用者の日常生活動作や環境面を把握し、保護者の方や、関連部署と連携をとり、最善の対応策を検討していく。
- (2)感染予防対策に努め、通常業務の推進を図る。
- (3)研修会等には積極的に参加し、職員各自の意識を高め自己研鑽に努める。

検査科

【土佐希望の家 医療福祉センター】

- (1)精度管理での精密性、正確性の向上に努める。
- (2)専門的知識を習得するよう努める。

【幡多希望の家医療福祉センター】

利用者及び職員の健康管理に努める

- (1)多職種と連携し利用者と職員の健康診断を行う。
- (2)各種研修会への参加等、知識と技術の向上に努め、検査制度の向上を図る。

栄養科・給食科

【土佐希望の家 医療福祉センター】

- (1)人材育成方法について引き続き見直しを行い、安定的な人材確保に努める。
- (2)業務改善を推し進め、安定した直営の継続に努める。

【幡多希望の家医療福祉センター】

栄養士業務・厨房業務が滞りなく行えるよう環境等を整備していく。

- (1)簡易に使用できる食品、食材の使用、調理法や調理器具の導入等、今まで取り入れたことのない方法も積極的に取り入れ、新たに業務の見直しを行う。
- (2)業務の妨げとならないよう、環境の整備を行う(整理・整頓・清掃・清潔・習慣化)
- (3)「報告・連絡・相談」の徹底と、栄養科内で認識の相違がないよう、情報の共有も徹底する。

他職種との連携強化(継続)

- (1)病棟利用者ケース会、各種委員会出席により、他職種と情報共有、意見交換を行い、入所者の方に最適な食事・栄養管理が提供できるよう努める。その他でもミールラウンドの再開や防災訓練等にも参加し、職員間の関係強化、協力体制の強化、知識の習得に繋げる。

2-3 看護生活支援部

【土佐希望の家医療福祉センター】

看護生活全体	(1)利用者の生命、尊厳、人権を最優先に、安心・安全なケアに努め、身体拘束ゼロの実践に取り組む。 (2)専門職としての責任と役割を遂行できるよう自己研鑽に励み、適切な人事評価を通じ成長を促す。 (3)職場におけるより良いコミュニケーションに努め、利用者や家族、職員間の信頼性の向上に努める。
看護課共通	(1)身体拘束の必要性を適切に評価し、必要な場合は最小限に抑え、安全で安心なケアの提供に努める。 (2)e-ラーニングなどを通して自己研鑽に励み、看護実践能力を向上させる。 (3)利用者やご家族、職員同士の信頼性向上のため、より良い言葉遣い、迅速な行動に努める。
生活支援課共通	(1)利用者の生命、尊厳、人権を最優先に、安心・安全なケアに努め、身体拘束ゼロの実践に取り組む。 (2)専門職としての責任を自覚し、役割を遂行できるよう自己研鑽に励み、適切な能力評価を通じて成長を促す。 (3)職場において、よりよいコミュニケーションを図ることで、利用者・ご家族と職員間の信頼性の向上を目指す。
外来看護	(1)e-ラーニング研修等を通じて自己研鑽に励み、スムーズな外来診療に繋げる。 (2)より良いコミュニケーションに努め、他職種、他機関との連携を強化し、利用者・ご家族の信頼性の向上を目指す。

※共通計画の取組については、各病棟単位で実績を報告する。

【幡多希望の家医療福祉センター】

看護科	(1)利用者の安全確保(継続)	①医療事故を未然に防止するために、インシデント報告を活用しながらカンファレンスを行い、専門職としての視点で意見交換を行う。 ②入所者及び短期入所者の身体的変化を把握し、他職種を交えた入所前カンファレンスを行い、安心安全な生活を心掛ける。 ③体調変化があれば迅速に対応し、早期回復に努める。 ④利用者家族との情報共有を行い信頼関係の構築と強化に努める。
	(2)次世代及び人材の育成(継続)	①管理者(役職者)研修へ積極的に参加し、知識を広める。 ②階層別研修への取組を強化し、役職者の自覚と認識を高める。 ③e-ラーニングによる自己啓発学習を推奨し、積極的な活用を勧める。 ④新人教育の徹底と中堅看護師の資質向上に努める。
生活支援科	(1)生活支援の充実(継続)	①家族、後見人との面談、アセスメントを通じ、利用者の年齢・特性に応じた適切な支援の充実に努める。 ②他部署と連携し、年間を通して、計画的に日中活動ができる体制づくりに努める。
	(2)人材の育成(継続)	①e-ラーニングによる自己啓発を推奨し、活用できるよう努める。 ②中堅支援員の資質向上を図る。 ③階層別研修への取組を強化し、科長・主任・副主任の職責の自覚と認識を高める。
病棟助手・家政・清掃員		①感染に関する情報を共有し、感染経路となりやすい場所などの清潔保持に努め、感染対策を徹底する。
安全・清潔な環境づくり		②利用者の快適な生活環境の維持・確保に努める。 ③補助職員の会(総務・管理・病棟)で情報共有を行い、精神的なフォロー及び指導を行う。

2-4 総務部

総務課

【土佐希望の家 医療福祉センター】

(1)人事(異動、評価等)、給与、経理の各業務の効率的なシステムの検討・導入

(重点取組:新人事異動、人事評価)

(2)BCPの見直しと福祉避難所設営訓練に取り組む

(重点取組:水、電気、通信手段、職員参集システム、備蓄品等の抜本的見直し)

(3)各業務の質の向上に取り組む(継続)。

研修受講等による各業務の質の向上とともに、委託業務に関し、可能な限り直営化に取り組む。

【幡多希望の家医療福祉センター】

業務の適正化・効率化を図る。(継続)

(1)土佐希望の家医療福祉センターと連携のもと、業務の合理化及び一元化を進める。

(2)職種間・部署間の連携を図り、共同体としての業務遂行を推進する。

(3)横断的な取り組みによる、適正な業務配分の検討・見直しを推進する。

事務の体制強化を図る。(継続)

(1)職責に応じた役割と組織体制の適正化を図る。

(2)専門性を高めるために、各種研修会へ積極的に参加していく。

施設の適正な維持管理に努める。(継続)

(1)適切な保守点検等の実施により、適正な維持管理を図る。

(2)物品購入及び修繕依頼に関しては、見積り徴取を基本に、効率的・効果的な作業を行っていく。

2-5 在宅支援部

土佐希望の家 医療福祉センター 通所課

〈共通〉

(1)不適切なケアの防止に向けて、取り組みを強化、徹底する。

(2)保護者・関係機関等との連携、利用ニーズの把握等により、利用率の向上に努める。

〈生活介護〉

(1)職員間での声掛けや良好なコミュニケーションにより、利用者特性に応じた、きめ細やかな支援に努める。

(2)利用者の確保、利用回数の増等により、利用枠全体の活用を図る。

〈多機能型重症心身障害児通所事業〉

(1)利用児童・保護者に寄り添い、適切な支援や見守りの強化等に取り組む。

(2)学校、相談支援事業所、市町村等との連携、情報交換等を図り、利用ニーズの把握、送迎の検討など、利用児童の増に取り組む。

土佐希望の家 医療福祉センター 相談支援課

〈入所〉

(1)家族や保護者等との意思疎通、連携により、情報の共有と伝達に努める。

(2)ボランティアの受け入れを積極的に行い、地域との交流を図る。

〈在宅〉

(1)短期入所は、新規利用者の積極受け入れに努め、一日平均5人以上の利用を目指す。

- (2)相談支援担当者会、特別支援学校の進路相談会等へ積極参加するとともに、在宅障害児者の生活状況と利用希望等の実態調査を行い、地域別・障害別の個別ニーズを把握する。
- (3)入所の潜在待機者について、県・市町村・相談支援事業所等と連携し、実態把握に努める。

重症心身障害児者・医療的ケア児支援センター きぼうのわ (受託事業)

- (1)電話・来所・訪問等により、本人・家族、医療的ケア児等コーディネーター、関係機関等からの相談に応じる。
- (2)県障害福祉課、市町村、関係機関等と連携し、医療的ケア児の地域別の実態把握に努める。

幡多希望の家医療福祉センター 多機能型事業所さくらんぼ

利用者の障害特性に応じた取り組みを推進する。

- (1)利用者個々の状況に合わせた取り組みを本人にも聞き取りを行いながら考える。
- (2)感染面の配慮は行いながら、外出も含めた取り組みを計画していく。

家族のニーズや地域性の課題も含め、家族負担の軽減を図る。

- (1)個別支援計画等の見直しの際に、家族からニーズの聞き取りを綿密・丁寧に行う。
- (2)利用日以外の日、家族から利用希望がある時等は、可能な限り調整し、受け入れに努める。

重心児及び医ケア児を積極的に受け入れる。

- (1)医療度の高い児童をできるだけ受け入れるため、配置(加算)基準の範囲内で看護師の体制を整える。
- (2)保護者のニーズ等を丁寧に把握し、各関係機関との連携・情報交換を図る。

利用児の発達段階をリハビリと共有し、本人に合った療育を提供する。

- (1)外来診療に基づきリハビリを受けている児童が多いため、リハとの情報共有を密に行い、各児童の状態にあわせた支援を行う。

幡多希望の家医療福祉センター 通園センターつくしんぼ

令和7年度早期の事業終了を周知する。

- (1)各関係機関との役割分担に向けた調整を迅速に進める。

相談支援センター

入所・在宅・外来利用者への相談業務や必要なサービス調整等をスムーズに行う。

- (1)関係部署と連携を図りながら、必要な相談業務や利用調整を速やかに行う。
- (2)前相談員の事業所と調整を図り、まずは、入所利用者の相談業務の移管を働きかける。併せて、通所利用者の相談業務の移管も働きかける。
- (3)新たな入所又は通所の利用相談は、他相談事業所を通じていても、全て関わり、受け入れの判断は組織として行う。

相談支援事業を通じた適切な支援を行う。

丁寧な個別の相談支援を行い、必要なサービス等の調整を行う。

地域の相談支援体制を把握する

市町村、医療、教育等の関係機関と連携を図りながら地域の相談支援体制を把握する。

第3章 令和6年度決算見込み及び令和7年度収支予算

法人全体 資金収支計算書
(社会福祉事業・公益事業・収益事業)
(自)令和 7年 4月 1日(至)令和 8年 3月31日

(単位:千円)

勘定科目		2024年度 当初予算 ①	2024年度 補正額 ②	2024年度 補正後予算 ③ (①+②)	2024年度 決算見込額 ④	2025年度 予算 ⑤	増減差額 ⑥ (⑤-④)
事業活動による収支	収入						
	児童福祉事業収入	11,485		11,485	9,527	12,448	2,921
	障害福祉サービス等事業収入	866,412		866,412	879,045	879,226	181
	経常経費補助金収入	1,520		1,520	2,088	2,000	△ 88
	医療事業収入	1,525,645		1,525,645	1,482,983	1,437,207	△ 45,776
	その他の事業収入	326		326	224	214	△ 10
	経常経費寄附金収入	1,218		1,218	9,397	2,050	△ 7,347
	受取利息配当金収入	4,608		4,608	4,714	4,446	△ 268
	その他の収入	5,502		5,502	11,650	4,397	△ 7,253
	事業活動収入計(1)	2,416,716	0	2,416,716	2,399,628	2,341,988	△ 57,640
支出	人件費支出	1,894,398		1,894,398	1,832,558	1,902,083	69,525
	事業費支出	323,122	38,757	361,879	350,385	324,812	△ 25,573
	事務費支出	184,101		184,101	172,721	181,393	8,672
	支払利息支出	157		157	157	53	△ 104
	その他の支出			0	0		0
	事業活動支出計(2)	2,401,778	38,757	2,440,535	2,355,821	2,408,341	52,520
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	14,938	△ 38,757	△ 23,819	43,807	△ 66,353	△ 110,160
施設整備等による収支	収入						
	施設整備等補助金収入	185,800		185,800	133,966	5,000	△ 128,966
	固定資産売却収入	88,066		88,066	71,678	9,584	△ 62,094
	施設整備等収入計(4)	273,866	0	273,866	205,644	14,584	△ 191,060
	支出						
	設備資金借入金元金償還支出	14,500		14,500	14,500	14,500	0
	固定資産取得支出	317,340		317,340	298,909	70,665	△ 228,244
その他の活動による収支	収入						
	固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	0		△ 0
	ファイナンス・リース債務の返済支出	886		886	260	350	90
	施設整備等支出計(5)	332,726	0	332,726	313,669	85,515	△ 228,154
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 58,860	0	△ 58,860	△ 108,025	△ 70,931	37,094
その他の活動による収支	収入						
	積立資産取崩収入	166,418	503,000	669,418	670,041	216,564	△ 453,477
	退職給付引当資産取崩収入	10,927		10,927	11,550	11,080	△ 470
	人件費積立資産取崩収入	0	140,000	140,000	140,000		△ 140,000
	施設・設備整備積立資産取崩収入	155,491	363,000	518,491	518,491	205,484	△ 313,007
	その他の活動による収入	0	0	0	1,525		△ 1,525
	1年以内清算予定長期前払費用振替収入	0		0	0		0
	過年度収支修正益	0		0	1,525		△ 1,525
	その他の活動収入計(7)	166,418	503,000	669,418	671,566	216,564	△ 455,002
	支出						
その他の活動による収支	収入						
	積立資産支出	225,164	543,000	768,164	678,405	238,406	△ 439,999
	退職給付引当資産支出	13,141		13,141	13,382	11,378	△ 2,004
	人件費積立資産支出	50,000	151,000	201,000	140,000	0	△ 140,000
	施設・整備等積立資産支出(措置)	162,023	392,000	554,023	525,023	227,028	△ 297,995
	その他の活動による支出	0	0	0	815		△ 815
その他の活動による収支	支出						
	過年度損益修正損			0	815		△ 815
	その他の活動支出計(8)	225,164	543,000	768,164	679,220	238,406	△ 440,814
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 58,746	△ 40,000	△ 98,746	△ 7,654	△ 21,842	△ 14,188
予備費支出(10)					0		0
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 102,668	△ 78,757	△ 181,425	△ 71,873	△ 159,126	△ 87,253
前期末支払資金残高(12)		1,233,310		1,233,310	1,233,310	1,161,437	-
当期末支払資金残高(11)+(12)		1,130,642		1,051,885	1,161,437	1,002,311	-

人件費率 = 人件費 / (サービス活動収益 - 寄附金収益)

人件費率

78.43%

76.67%

81.29%

法人全体 事業活動計算書
(社会福祉事業・公益事業・収益事業)
(自)令和 7年 4月 1日(至)令和 8年 3月31日

(単位:千円)

勘定科目		2024年度 当初予算	2024年度 補正額	2024年度 補正後予算	2024年度 決算見込額 (A)	2025年度 予算(B)	増減差額 (B)-(A)
サービス活動増減の部	収益						
	児童福祉事業収益	11,485		11,485	9,527	12,448	2,921
	障害福祉サービス等事業収益	866,412		866,412	879,045	879,196	151
	経常経費補助金収益	1,520		1,520	2,088	2,000	△ 88
	医療事業収益	1,525,645		1,525,645	1,478,684	1,437,207	△ 41,477
	その他の事業収益	326		326	224	214	△ 10
	経常経費寄附金収益	1,218		1,218	9,447	2,050	△ 7,397
	その他の収益	4,722		4,722	4,243	1,430	△ 2,813
	サービス活動収益計(1)	2,411,328	0	2,411,328	2,383,258	2,334,545	△ 48,713
	費用						
サービス活動増減の部	人件費	1,892,562	0	1,892,562	1,830,376	1,900,819	70,443
	事業費	323,122	38,757	361,879	350,383	324,812	△ 25,572
	事務費	184,101	0	184,101	172,721	181,393	8,672
	減価償却費	147,008		147,008	131,380	122,513	△ 8,867
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 47,034		△ 47,034	△ 47,565	△ 43,000	4,565
	その他の費用	0		0	0		0
	サービス活動費用計(2)	2,499,759	38,757	2,538,516	2,437,295	2,486,537	49,242
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 88,431	△ 38,757	△ 127,188	△ 54,037	△ 151,991	△ 97,954
	収益						
サービス活動増減の部	受取利息配当金収益	4,608		4,608	4,714	4,446	△ 268
	その他のサービス活動外収益	1,220		1,220	7,685	3,009	△ 4,676
	サービス活動外収益計(4)	5,828	0	5,828	12,399	7,455	△ 4,944
	費用						
	支払利息	157		157	157	53	△ 104
	その他のサービス活動外費用			0	0		△ 0
	雑損失			0	0		△ 0
	雑損失			0	0		△ 0
	サービス活動外費用計(5)	157	0	157	157	53	△ 104
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	5,671	0	5,671	12,242	7,402	△ 4,840
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△ 82,760	△ 38,757	△ 121,517	△ 41,795	△ 144,589	△ 102,794
特別増減の部	収益						
	施設整備等補助金収益	185,800		185,800	133,966	5,000	△ 128,966
	固定資産受贈額						0
	その他の特別収益			0	1,391		△ 1,391
	特別収益計(8)	185,800	0	185,800	135,357	5,000	△ 130,357
	費用						
	固定資産売却損・処分損			0	0		△ 0
	国庫補助金等特別積立金積立額	185,800		185,800	133,966	5,000	△ 128,966
	その他の特別損失			0	819		△ 819
	特別費用計(9)	185,800	0	185,800	134,785	5,000	△ 129,785
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0	0	572	0	△ 134,625
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△ 82,760	△ 38,757	△ 121,517	△ 41,223	△ 144,589	△ 103,367
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,711,733		1,711,733	1,711,733	1,623,977	△ 87,756
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,628,973	△ 39,000	1,590,216	1,670,510	1,479,388	△ 191,122
	基本金取崩額(14)			0	0		
	その他の積立金取崩額(15)	155,491	503,000	658,491	658,491	205,484	△ 453,007
	人件費積立金取崩額(措置)		140,000	140,000	140,000		△ 140,000
	施設・設備整備積立金取崩額(措置)	155,491	363,000	518,491	518,491	205,484	△ 313,007
	その他の積立金積立額(16)	212,023	543,000	755,023	705,023	227,028	△ 477,995
	人件費積立金積立額(措置)	50,000	151,000	201,000	151,000	0	△ 151,000
	施設・設備整備積立金積立額(措置)	162,023	392,000	554,023	554,023	227,028	△ 326,995
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,572,440		1,493,683	1,623,977	1,457,844	△ 166,134

人件費率 = 人件費 / (サービス活動収益・寄附金収益)

人件費率	78.53%	78.53%	77.11%	81.49%
------	--------	--------	--------	--------

土佐希望の家 医療福祉センター 資金収支計算書
(社会福祉事業・公益事業・収益事業)
(自)令和 7年 4月 1日(至)令和 8年 3月31日

(単位:千円)

勘定科目		2024年度 当初予算 ①	2024年度 補正額 ②	2024年度 補正後予算 ③ (①+②)	2024年度 決算見込額 ④ (A+B)	2025年度 予算 ⑤	増減差額 ⑥ (⑤-④)
事業活動による収支	収入						
	児童福祉事業収入	7,694		7,694	8,558	12,448	3,890
	障害福祉サービス等事業収入	599,493		599,493	597,559	602,650	5,091
	医療事業収入	1,109,479		1,109,479	1,052,423	1,025,102	△ 27,321
	経常経費寄附金収入	1,168		1,168	9,397	2,000	△ 7,397
	受取利息配当金収入	4,572		4,572	4,658	4,389	△ 269
	その他の収入	4,910		4,910	5,780	4,007	△ 1,773
	事業活動収入計(1)	1,727,316	0	1,727,316	1,678,375	1,650,596	△ 27,779
	支出						
	人件費支出	1,340,266		1,340,266	1,289,557	1,350,724	61,167
施設整備等による収支	事業費支出	239,295	32,000	271,295	259,994	234,279	△ 25,715
	事務費支出	125,842		125,842	116,782	123,309	6,527
	支払利息支出	157		157	157	53	△ 104
	その他の支出			0	0		0
	事業活動支出計(2)	1,705,560	32,000	1,737,560	1,666,490	1,708,365	41,875
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	21,756	△ 32,000	△ 10,244	11,885	△ 57,769	△ 69,654
	収入						
	施設整備等補助金収入	185,800		185,800	133,966	5,000	△ 128,966
	施設整備等補助金収入	185,800		185,800	133,966	5,000	△ 128,966
	固定資産売却収入	88,066		88,066	71,434	9,584	△ 61,850
その他の活動による収支	施設整備等収入計(4)	273,866	0	273,866	205,400	14,584	△ 190,816
	支出						
	設備資金借入金元金償還支出	14,500		14,500	14,500	14,500	0
	固定資産取得支出	312,640		312,640	296,074	58,465	△ 237,609
	建物取得支出(基本財産)	202,340		202,340	121,616	25,000	△ 96,616
	建物附属設備取得支出(基本財産)	72,000		72,000	67,078	29,543	△ 37,535
	構築物取得支出	2,600		2,600	2,400		△ 2,400
	機械及び装置取得支出	12,300		12,300	2,079		△ 2,079
	器具及び備品取得支出	19,500		19,500	21,883	3,922	△ 17,961
	建設仮勘定取得支出	0		0	81,018		△ 81,018
その他の活動による収支	ソフトウェア取得支出	3,900		3,900	0		0
	固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	0		△ 0
	器具及び備品除却・廃棄支出			0	0		△ 0
	施設整備等支出計(5)	327,140	0	327,140	310,574	72,965	△ 237,609
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 53,274	0	△ 53,274	△ 105,174	△ 58,381	46,793
	収入						
	積立資産取崩収入	163,418		163,418	165,659	214,564	48,905
	退職給付引当資産取崩収入	7,927		7,927	10,168	9,080	△ 1,088
	人件費積立資産取崩収入	0		0	0		0
	施設・設備整備積立資産取崩収入	155,491		155,491	155,491	205,484	49,993
	その他の活動による収入	0	0	0	1,391		△ 1,391
その他の活動による収支	1年以内清算予定長期前払費用振替収入	0		0	0		0
	過年度収支修正益	0		0	1,391		△ 1,391
	その他の活動収入計(7)	163,418	0	163,418	167,050	214,564	47,514
	支出						
	積立資産支出	221,888		221,888	171,374	236,906	65,532
	退職給付引当資産支出	9,865		9,865	9,351	9,878	527
	人件費積立資産支出	50,000		50,000	0	0	0
	施設・整備等積立資産支出(措置)	162,023		162,023	162,023	227,028	65,005
	その他の活動による支出	0	0	0	765		△ 765
	過年度損益修正損			0	765		△ 765
その他の活動による収支	その他の活動支出計(8)	221,888	0	221,888	172,139	236,906	64,767
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 58,470	0	△ 58,470	△ 5,089	△ 22,342	△ 17,253
	予備費支出(10)				0		0
					0		0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 89,988	△ 32,000	△ 121,988	△ 98,378	△ 138,492	△ 40,114
	前期末支払資金残高(12)	747,075		747,075	747,075	648,697	-
	当期末支払資金残高(11)+(12)	657,087		625,087	648,697	510,205	-
	人件費率=人件費/(サービス活動収益+寄附金収益)						
	人件費率	77.64%		77.64%	77.27%	81.93%	

土佐希望の家 医療福祉センター 事業活動計算書
(社会福祉事業・公益事業・収益事業)
(自)令和 7年 4月 1日(至)令和 8年 3月31日

(単位:千円)

勘定科目		2024年度 当初予算	2024年度 補正額	2024年度 補正後予算	2024年度 決算見込額 (A)	2025年度 予算(B)	増減差額 (B)-(A)
サービス活動増減の部	収益						
	児童福祉事業収益	7,694		7,694	8,558	12,448	3,890
	障害福祉サービス等事業収益	599,493		599,493	597,559	602,650	5,091
	医療事業収益	1,109,479		1,109,479	1,052,423	1,025,102	△ 27,321
	その他の事業収益			0	0	0	0
	経常経費寄附金収益	1,168		1,168	9,397	2,000	△ 7,397
	その他の収益	4,130		4,130	3,241	1,230	△ 2,011
	サービス活動収益計(1)	1,721,964	0	1,721,964	1,671,178	1,643,430	△ 27,748
	費用						
	人件費	1,341,430	0	1,341,430	1,289,218	1,351,522	62,304
サービス活動増減の部	事業費	239,295	32,000	271,295	259,994	234,279	△ 25,715
	事務費	125,842	0	125,842	116,782	123,309	6,527
	減価償却費	105,900		105,900	95,867	87,000	△ 8,867
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 33,034		△ 33,034	△ 31,737	△ 28,000	3,737
	その他の費用			0	0		0
	サービス活動費用計(2)	1,779,433	32,000	1,811,433	1,730,124	1,768,110	37,986
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 57,469	△ 32,000	△ 89,469	△ 58,946	△ 124,680	△ 65,734
	収益						
	受取利息配当金収益	4,572		4,572	4,659	4,389	△ 270
	その他のサービス活動外収益	780		780	2,560	2,777	217
サービス活動増減の部	受入研修費収益	780		780	458	657	199
	雑収益			0	2,103	2,120	17
	サービス活動外収益計(4)	5,352	0	5,352	7,219	7,166	△ 53
	費用						
	支払利息	157		157	157	53	△ 104
	その他のサービス活動外費用			0	0		△ 0
	雑損失			0	0		△ 0
	雑損失			0	0		△ 0
	サービス活動外費用計(5)	157	0	157	157	53	△ 104
	サービス活動増減差額(6)=(4)-(5)	5,195	0	5,195	7,062	7,113	52
経常増減差額(7)=(3)+(6)		△ 52,274	△ 32,000	△ 84,274	△ 51,884	△ 117,567	△ 65,683
特別増減の部	収益						
	施設整備等補助金収益	185,800		185,800	133,966	5,000	△ 128,966
	施設整備等補助金収益	185,800		185,800	133,966	5,000	△ 128,966
	固定資産受贈額						0
	その他の特別収益			0	1,391		△ 1,391
	特別収益計(8)	185,800	0	185,800	135,357	5,000	△ 130,357
	費用						
	固定資産売却損・処分損			0	0		△ 0
	車輛運搬具除却・廃棄費用			0	0		0
	器具及び備品除却・廃棄費用			0	0		△ 0
特別増減の部	国庫補助金等特別積立金積立額	185,800		185,800	133,966	5,000	△ 128,966
	その他の特別損失			0	769		△ 769
	特別費用計(9)	185,800	0	185,800	134,735	5,000	△ 129,735
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	0	0	622	0	△ 622
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		△ 52,274	△ 32,000	△ 84,274	△ 51,262	△ 117,567	△ 66,305
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,083,156		1,083,156	1,083,156	1,025,362	△ 57,794
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,030,882	△ 32,000	998,882	1,031,894	907,795	△ 124,099
	基本金取崩額(14)			0	0		
	その他の積立金取崩額(15)	155,491		155,491	155,491	205,484	49,993
	人件費積立金取崩額(措置)			0	0		0
	施設・設備整備積立金取崩額(措置)	155,491		155,491	155,491	205,484	49,993
	その他の積立金積立額(16)	212,023		212,023	162,023	227,028	65,005
	人件費積立金積立額(措置)	50,000		50,000	0	0	0
	施設・設備整備積立金積立額(措置)	162,023		162,023	162,023	227,028	65,005
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	974,350	△ 32,000	942,350	1,025,362	886,251	△ 139,111

人件費率=人件費/(サービス活動収益+寄附金収益)

人件費率

77.95%

77.95%

77.58%

82.34%

幅多希望の家 医療福祉センター 資金収支計算書
(社会福祉事業・公益事業・収益事業)
(自)令和 7年 4月 1日(至)令和 8年 3月31日

(単位:千円)

勘定科目		2024年度 当初予算 ①	2024年度 流用額	2024年度 補正額 ②	2024年度 補正後予算 ③ (①+②)	2024年度 決算見込額 ④ (A+B)	2025年度 予算 ⑤	増減差額 ⑥ (⑤-④)
事業活動による収支	収入							
	児童福祉事業収入	3,791			3,791	969		△ 969
	障害福祉サービス等事業収入	266,919			266,919	281,486	276,576	△ 4,910
	経営経費補助金収入	1,520			1,520	2,088	2,000	△ 88
	医療事業収入	416,166			416,166	430,560	412,105	△ 18,455
	その他の事業収入	326			326	224	214	△ 10
	経常経費寄附金収入	50			50	0	50	50
	受取利息配当金収入	36			36	56	57	1
	その他の収入	592			592	5,870	390	△ 5,480
	事業活動収入計(1)	689,400	0	0	689,400	721,253	691,392	△ 29,861
事業活動による支出	支出							
	人件費支出	554,132			554,132	543,001	551,359	8,358
	職員賞与支出	79,093		6,757	79,093	71,914	74,596	2,682
	事業費支出	83,827			90,584	90,391	90,533	142
	事務費支出	58,259			58,259	55,939	58,084	2,145
	支払利息支出							
	その他の支出							
	事業活動支出計(2)	696,218	0	6,757	702,975	689,331	699,976	10,645
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 6,818	0	△ 6,757	△ 13,575	31,922	△ 8,584	△ 40,506
施設整備等による収支	収入							
	施設整備等補助金収入							0
	施設整備等補助金収入					244		△ 244
	固定資産売却収入							0
	構築物売却収入							0
	器具及び備品売却収入							0
	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	244		△ 244
	支出							
	設備資金借入金元金償還支出							
	固定資産取得支出	4,700			4,700	2,835	12,200	9,365
その他の活動による収支	収入							
	建物取得支出(基本財産)							
	建物附属設備取得支出(基本財産)							
	構築物取得支出					244		△ 244
	機械及び装置取得支出							
	器具及び備品取得支出	4,700			4,700	2,317	9,700	7,383
	建設仮勘定取得支出							
	ソフトウェア取得支出					274	2,500	2,226
	固定資産除却・廃棄支出							
	器具及び備品除却・廃棄支出							
その他の活動による収支	支出							
	ファイナンス・リース債務の返済支出	886			886	260	350	90
	施設整備等支出計(5)	5,586	0	0	5,586	3,095	12,550	9,455
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 5,586	0	0	△ 5,586	△ 2,851	△ 12,550	△ 9,699
	収入							
	積立資産取崩収入	3,000		503,000	506,000	504,382	2,000	△ 502,382
	退職給付引当資産取崩収入	3,000			3,000	1,382	2,000	618
	人件費積立資産取崩収入			140,000	140,000	140,000		△ 140,000
	施設・設備整備積立資産取崩収入			363,000	363,000	363,000		△ 363,000
	拠点区分間長期借入金収入	7,820						
その他の活動による収支	支出							
	その他の活動による収入					134		△ 134
	1年以内清算予定長期前払費用振替収入							
	過年度収支修正益					134		△ 134
	その他の活動収入計(7)	10,820	0	503,000	506,000	504,516	2,000	△ 502,516
	積立資産支出	3,276		543,000	546,276	507,030	1,500	△ 505,530
	退職給付引当資産支出	3,276			3,276	4,030	1,500	△ 2,530
	人件費積立資産支出			151,000	151,000	140,000		△ 140,000
	施設・整備等積立資産支出(措置)			392,000	392,000	363,000		△ 363,000
	拠点区分間長期貸付金支出	7,820						
その他の活動による収支	支出							
	その他の活動による支出					52		△ 52
	過年度損益修正損					52		△ 52
	その他の活動支出計(8)	11,096	0	543,000	546,276	507,082	1,500	△ 505,582
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 276	0	△ 40,000	△ 40,276	△ 2,566	500	3,066
	予備費支出(10)							
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 12,680	0	△ 46,757	△ 59,437	26,505	△ 20,634	△ 47,139
	前期末支払資金残高(12)	486,235			486,235	486,235	512,740	-
	当期末支払資金残高(11)+(12)	473,555			426,798	512,740	492,106	-

人件費率=人件費/(サービス活動収益-寄附金収益)

人件費率

80.38%

80.38%

75.29%

79.75%

幡多希望の家 医療福祉センター 事業活動計算書
(社会福祉事業・公益事業・収益事業)
(自)令和 7年 4月 1日(至)令和 8年 3月31日

(単位:千円)

勘定科目		2024年度 当初予算	2024年度 流用額	2024年度 補正額	2024年度 補正後予算	2024年度 決算見込額 (A)	2025年度 予算(B)	増減差額 (B)-(A)
サービス活動増減の部	収益							
	児童福祉事業収益	3,791			3,791	969	0	△ 969
	障害福祉サービス等事業収益	266,919			266,919	281,486	276,546	△ 4,940
	経営経費収益	1,520			1,520	2,088	2,000	△ 88
	医療事業収益	416,166			416,166	426,261	412,105	△ 14,156
	その他の事業収益	326			326	224	214	△ 10
	経常経費寄附金収益	50			50	50	50	0
	その他の収益	592			592	1,002	200	△ 802
	サービス活動収益計(1)	689,364		0	689,364	712,080	691,115	△ 20,965
	費用							
サービス活動増減の部	人件費	551,132			551,132	541,158	549,297	8,139
	事業費	83,827		6,757	90,584	90,389	90,533	144
	事務費	58,259			58,259	55,939	58,084	2,145
	減価償却費	41,108			41,108	35,513	35,513	0
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 14,000			△ 14,000	△ 15,828	△ 15,000	828
	その他の費用							
	サービス活動費用計(2)	720,326		6,757	727,083	707,171	718,427	11,256
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 30,962		△ 6,757	△ 37,719	4,909	△ 27,312	△ 32,221
サービス活動外増減の部	収益							
	受取利息配当金収益	36			36	56	57	1
	その他のサービス活動外収益	440			440	5,124	232	△ 4,892
	受入研修費収益					40	40	0
	雑収益	440			440	5,084	192	△ 4,892
	雑収益	440			440	5,084	192	△ 4,892
	サービス活動外収益計(4)	476		0	476	5,180	289	△ 4,891
	費用							
	支払利息							
	その他のサービス活動外費用							
サービス活動外増減の部	雑損失							
	雑損失							
	サービス活動外費用計(5)	0		0	0	0	0	0
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	476		0	476	5,180	289	△ 4,891
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△ 30,486		△ 6,757	△ 37,243	10,089	△ 27,023	△ 37,112
特別増減の部	収益							
	施設整備等補助金収益							
	施設整備等補助金収益							
	固定資産受贈額							
	その他の特別収益							
	特別収益計(8)	0		0	0	0	0	0
	費用							
	固定資産売却損・処分損							
	車輦運搬具除却・廃棄費用							
	器具及び備品除却・廃棄費用							
特別増減の部	国庫補助金等特別積立金積立額							
	その他の特別損失					50		△ 50
	特別費用計(9)	0		0	0	50	0	△ 50
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	0		0	0	△ 50	0	50
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	△ 30,486		△ 6,757	△ 37,243	10,039	△ 27,023	△ 37,062
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	628,576			628,576	628,576	598,615	△ 29,961
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	598,090		△ 6,757	591,333	638,615	571,593	△ 67,023
	基本金取崩額(14)				0			
	その他の積立金取崩額(15)	0		503,000	503,000	503,000	0	△ 503,000
	人件費積立金取崩額(措置)			140,000	140,000	140,000		△ 140,000
	施設・設備整備積立金取崩額(措置)	0		363,000	363,000	363,000		△ 363,000
	その他の積立金積立額(16)	0		543,000	543,000	543,000	0	△ 543,000
	人件費積立金積立額(措置)	0		151,000	151,000	151,000		△ 151,000
	施設・設備整備積立金積立額(措置)	0		392,000	392,000	392,000		△ 392,000
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	598,090		△ 46,757	551,333	598,615	571,593	△ 27,023

人件費率=人件費/(サービス活動収益+寄附金収益)

人件費率 79.95% 79.95% 76.00% 79.49%

第4章 法人・施設の沿革

4-1 沿革

社会福祉法人 土佐希望の家		社会福祉法人 幡多福祉会	
1966年	土佐山田町で私費により養護施設「土佐・希望の家」を開設(競輪の賞金が運営資金に)		
1970年	南国市小籠に重症心身障害児施設「土佐・希望の家」(定員50名)を設置		
1972年	定員70名 南国市立長岡小学校分室設置「財団法人土佐・希望の家」法人名称変更		
1973年	南国市立鷹ヶ池中学校分室設置 定員80名		
1976年	定員100名		
1978年	高知県立若草養護学校分室設置		
1981年	高知県立若草養護学校高等部設置		
1984年	定員105名		
1985年	「社会福祉法人 高知心身障害児(者)福祉協会」法人名称変更		
1987年	「地域交流ホーム」建設 心身障害児通園事業・やまびこ教室開設		
1990年	「第二土佐希望の家」開園(定員50名) 既存施設を「第一土佐希望の家」(定員90名)に変更		
1992年	「社会福祉法人 土佐希望の家」法人名称変更「第一・希望の家」「第二・希望の家」施設名称変更		
1995年	「第二・希望の家地域交流ホーム」建設 B型通園モデル事業やまももホーム開設	1995年	「幡多地区障害児者の福祉を考える会」発足 高知県知事に陳情・要望書提出 「重症心身障害児者施設建設委員会」設置 「幡多希望の家を支援する会」結成
1997年	A型通園事業やまももホーム開設	1997年	社会福祉法人幡多福祉会設立認可 幡多希望の家竣工落成～開園(定員45名)
2000年	「第一・希望の家」定員84名に変更		
		2001年	重症心身障害児(者)通園事業(B型)開始
		2003年	入所定員47名に変更(2床増床)(4月) 児童・知的障害者短期入所事業開始
2006年	「第一・希望の家」廃止「第二・希望の家」を「土佐希望の家」に名称変更し定員134名に変更		
2007年	在宅支援センター(A型通園事業所)を病院施設に届出	2007年	入所定員51名に変更(4床増床) ヘルパーステーション(訪問介護事業・重度訪問介護事業等)開始
		2008年	幡多希望の家相談支援センター開始
		2009年	幡多希望の家さくらんぼホーム(生活介護事業)(定員10名)開始
2010年	「土佐希望の家」定員140名に変更 A型通園事業をB型通園事業に変更 生活介護事業(定員20名)を開始 創立40周年記念式典(於:高知新阪急ホテル)		
2011年	機能訓練室増築工事		
2012年	「重症心身障害児者施設 土佐希望の家」に施設名称変更(医療型障害児入所施設と療養介護事業所の一体運営) 児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業(定員あわせて5名)を開始	2012年	重症心身障害児(者)施設から医療型障害児入所施設・療養介護事業「幡多希望の家」に移行 幡多希望の家通園センターさくらんぼ(障害児通所支援事業:多機能型)開始(定員5名(主として重症心身障害児))(B型から移行)
		2013年	6月、幡多希望の家通園センターつくしんぼ(障害児通所支援事業:児童発達支援センター)開始(定員10名)
2014年	通園事業所増築工事		
2015年	南国市と福祉避難所の設置運営に関する協定締結 保育所等訪問支援事業開始		
2017年	「土佐希望の家 医療福祉センター」に施設名称変更	2017年	幡多希望の家創立20周年
2019年	「土佐希望の家 医療福祉センター」定員142名に変更 医局・厨房棟増改築工事		
2020年	土佐希望の家創立50周年		
2022年	社会福祉法人 幡多福祉会と統一合併(法令上は吸収合併)、法人名「社会福祉法人 土佐希望の家」		
2023年		10月1日 さくらんぼホーム(生活介護:定員10名)と通園センターさくらんぼ(障害児通所支援事業:定員5名)を多機能型事業所:定員10名に変更	

歴代理事長・施設長

理事長就任日			施設長就任日		
年月日	土佐希望の家	幡多福祉会	年月日	土佐・希望の家 (第一希望の家)	幡多希望の家
1966年12月27日	坂本 昭				
1969年5月30日	紫藤 貞美				
			1970年6月1日	末光 茂	
			1971年1月11日	山岡 鹿吉	
			1971年5月1日	長田 松義	
			1971年12月1日	宮下 ふく	
			1972年12月1日	吉浦 一雄	
1983年2月1日	山崎 勲				
			1988年4月1日	木村 元彦	
			1990年5月	第一希望の家に 名称変更	第二希望の家 (土佐希望の家)
			1990年5月1日		川上 文
			1994年4月1日		筒井 章夫
1996年3月		山崎 勲			
			1997年4月1日		武市 知己
			1997年9月1日		小槻 智丸
			1999年1月1日	荒木 久美子	
2002年2月16日	池川 順子		2002年4月1日		川久保 敬一
			2002年9月1日		鮎川 宗祐
			2003年4月1日		大石 尚文
2003年5月25日		森本 哲	2003年6月1日		久我 哲郎
			2006年4月1日 第一・希望の家廃院 (第二希望の家横に移転改築) 第二・希望の家と合わせて「土佐希望の家」に施設名称変更		
2006年4月1日	浦松 金吉		2006年4月1日	浦松 金吉	
2006年10月28日		久我 哲郎	2006年4月12日	深田 潤	
2006年11月1日	門田 正坦		2006年11月1日	宮崎 正章	
			2007年1月1日	泉 喜策	宮崎 正章
			2007年4月1日	國富 泰二	
			2008年4月1日	江口 壽榮夫	
2009年4月1日		長岡 常雄			
			2010年3月10日		木村 清次
			2010年10月1日	長 博雪	
2010年10月25日		松浦 英夫	2010年10月25日		長岡 常雄
2016年4月1日		小椋 茂昭	2016年5月1日		山本 洋
			2018年4月1日	吉川 清志	
			2020年4月1日		島田 誠一
2022年4月1日	法人合併				
	門田 正坦			吉川 清志	島田 誠一

